

新旧対照表（週休2日制モデル工事の試行要領について）

新	旧	備考
富山県農林水産部所管建設工事に係る 「週休2日制モデル工事」試行要領	富山県農林水産部所管建設工事に係る 「週休2日制モデル工事」試行要領	
1 【省略】	1 【省略】	
2 用語の定義 この要領で使用する用語は、農林水産部土木工事共通仕様書で定める用語のほか、下記による。 (1)～(9) 【省略】 (10) 「現場閉所率」とは、対象期間内の現場閉所日数の割合をいい、その算定方法は、後記4(5)ア「現場閉所率の算定方法」のとおりである。 <u>なお、現場閉所率の算定では、週2日を超える休日を「対象期間の日数」に含めるが「現場閉所日数」に含めない。ただし、「振替休日」及び「完全週休2日の振替休日」については振替前の週の分の休日として扱い、対象期間全体で週2日を超える現場閉所日数とならないようにする。</u> (11) 【省略】	2 用語の定義 この要領で使用する用語は、農林水産部土木工事共通仕様書で定める用語のほか、下記による。 (1)～(9) 【省略】 (10) 「現場閉所率」とは、対象期間内の現場閉所日数の割合をいい、その算定方法は、後記4(5)ア「現場閉所率の算定方法」のとおりである。 <u>なお、現場閉所率の算定では、「振替休日」及び「完全週休2日の振替休日」を除き、週2日を超える休日を「対象期間の日数」に含めるが「現場閉所日数」に含めない。</u> (11) 【省略】	文章修正
3～5 【省略】	3～5 【省略】	
附 則 【省略】 <u>附 則</u> <u>この要領は、令和3年2月1日以降の決裁にかかる工事から適用する。</u>	附 則 【省略】 <u>【新規】</u>	